

苦小牧市教育大綱（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 平成27年9月10日 ～ 平成27年10月9日（30日間）

意見提出人数 2人

提出意見件数（項目） 2件（3項目）

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	(原文・ 整理要約 有・ 無) 市、市教委と市民との協働を進めたいとの方針を示していますが、市民自治の意識が近隣市町村と比較して低い苦小牧市において、大人だけではなく、子どもも含め、どうやって「協働」という手法を理解してもらうのか、そのやり方を含めて確認したい。	協働という考え方が十分に浸透されていないことは否めませんが、協働の形態もさまざまであることから、可能な分野において少しずつ市民と協働体制を構築しながら、子どもから大人まで幅広く関心を持つことができる生涯学習の推進及び環境整備の充実を目指してまいります。	C
2	1	(原文・ 整理要約 有・ 無) 地域社会と連携した学校づくりを目指すとする目標は理解し、重要であると認識しています。ただ、当方が居住する地域でのある問題においては、地域社会の代表格である町内会が、解決に向けて地域住民との共生を目指した提案をしているにも関わらず、教育委員会は場当たりの対応のみで、将来を想定した提案や考えが一切ありません。 このような現状では、「未来の社会をつくるひとづくり」という立派な基本理念を持っていても、実際に理念を遂行する職員自身（教師も含めて）に将来展望を見据えた思考がない以上、この理念は実現不可能と考えます。	基本理念の実現にあたっては、教育行政を執行する立場である私たちの資質・能力の向上も当然不可欠でありますことから、市民の信頼にしっかりと応えることができる人材育成が必要と考えます。	C

		まず、市民に理解される職員教育やひとづくりから始めては いかがでしょうか。	
3	1	<p>〔原文・整理要約 有・無〕</p> <p>※スポーツ都市宣言と小中学生のスポーツ練習時間及び 学力低下について</p> <p>教育委員会の職員の方々には小学生のアイスホッケーの早 朝練習時間を知っていますか。平日の学校のある日でも朝5 時過ぎに起きて朝練して登校することを。 朝御飯もゆっくり食べられず、授業中も眠気と疲れで集中で きない状態です。</p> <p>中学生は夜遅くまで練習し、いつ勉強するのでしょうか。そ うしないと強くなれないというのですか。小中学生が今一番 しなければならないのは体力向上と勉学ではないでしょ うか。</p> <p>これからの苦小牧は体力だけでは向上が見られないと思 います。</p>	<p>運動部活動は、学校教育の一環として、競技の技術向上を目的と したものだけでなく、様々な教育的意義があるものとされていま す。一方で、部活動における目標や指導のあり方、活動量などはし っかりと見極めなくてはならないと認識しており、今後も運動部活 動が子どもたちにとって健全で意義深い活動となるよう学校体育 団体などと取り組んでまいります。</p> <p>また、同好会活動に取り組む子どもたちにもしっかりと気を配 り、家庭と連携しながら、子どもたちの学びを支えていくことを目 指してまいります。</p>

C

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。

苫小牧市教育大綱(案)

(平成27年度～平成30年度)

基本理念

未来の社会をつくるひとづくり

「教育の目的はひとづくりであり、今日の教育が子どもたちの未来をつくり、未来の社会をつくる」という教育の重大な使命を自覚し、教育の振興と発展に向けて取り組む。

教育推進の指標

未知なるものに果敢に挑戦する自立の精神にあふれ、連帯と共生の豊かな心と活力にあふれる人を育てる
(自立・連帯・共生)

国際的な視野で活躍することが求められる未来を担う子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」をはぐくみ、社会を支える「自立」した人間になるとともに、生涯学習の主体者である市民一人一人が共に生き生きと支え合い、相互に連携して活力ある学びの環境を作り上げる。

基本方針

一人一人のニーズに応じた確かな学力をはぐくむ教育活動の充実

- 学ぶ意欲の向上と望ましい学習習慣の定着
- 確かな学力の向上を目指した学習指導の充実
- 特別支援教育の充実と環境整備

豊かな人間性と健康な体の育成

- 道徳教育の推進
- 望ましい生活習慣の確立・体力の向上
- いじめや不登校の未然防止・早期対応
- 健康の保持増進に向けた取組の推進

学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくりの推進

- 教職員の資質能力の向上
- 開かれた学校づくりの推進
- 学びの環境づくりの推進
- 幼稚園、保育園、小・中学校間の連携の推進

家庭・地域で子どもを育てる環境づくりの推進

- 家庭教育に関する情報発信の充実
- 家庭の教育力の向上を目指した研修機会の拡充
- 地域における安全・安心・防犯のネットワークづくり

郷土の良さを生かした潤いのある生涯学習の推進

- 地域や市民と密着した協働体制の充実
- 生涯学習（文化芸術・スポーツ）の環境整備と充実
- 豊かな心や生きがいを育てる地域コミュニティ形成の促進

苫小牧市教育大綱（案）の策定にあたって

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、市長が教育に関する目標や施策の根本的な方針である大綱を定めることとされました。本市においては、従来から市長である私と教育委員会が両輪となり、「まちづくりはひとづくり」の認識のもと、安心して暮らせるまちを作り、安心して学べる教育環境を整えるべく教育行政を推進してまいりました。今後も「未来の社会をつくるひとづくり」を理念に掲げ、本市の教育のより一層の振興と充実を目指してまいります。

2 位置づけ

本市のまちづくりの最も基本的な計画である「苫小牧市総合計画」をはじめとした各種計画を念頭に置き、「苫小牧市教育目標」や「苫小牧市教育推進の指標」及び「重点」などを踏まえて策定しました。

3 対象期間

平成27年度から平成30年度の4年間を対象期間とします。

【イメージ】

